

平成29年度 第1回

西宮市乳幼児健康診査検討委員会 会議録（要約）

日 時：平成30年2月27日（火）14：00～15：15

場 所：西宮市北口保健福祉センター 多目的室

出席者：【西宮市医師会】柴田始宏（委員長）、伊賀俊行、森裕司、山田浩、伊熊貢秀

【西宮市歯科医師会】鷹取規子

【事務局】門谷眞二、廣田理

保健所副所長：小田照美

地域保健課：塚本聡子（課長）、東垣順子（課長補佐）、浦岡由紀、松田有香、小林千夏、山際陽子、
新居美緒、宮本由香里、豊田ひより、川崎陽子、中山千里、花北沙織、本田哲士、
岡田ユリカ、島田めぐみ、中村真樹、後藤眞理

健康増進課：樋口桂子、神田亜希子

1. 開会

2. 委員、事務局職員の紹介

3. 報告・意見交換

（1）平成28年度乳幼児健康診査（集団）実施報告

○事務局

- ・各乳幼児健康診査の受診率・実施回数について報告する。
- ・医師診察結果内訳・診察所見・要精密検査の結果・継続支援状況等について報告する。
- ・1歳6か月児と3歳児健康診査の歯科健診結果（う歯有病率・平均う歯数等）について報告する。
- ・乳幼児健康診査未受診児の対象者・把握数・把握方法内訳・結果内訳等について報告する。
- ・健やか親子21問診表の報告を行う。

○委員

児童発達支援施設の概要について

事務局：

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所である。事業所は兵庫県より認可された施設である。発育に困難を持つ児が日常生活に必要な基本動作を習得し、集団生活において成長できるような療育プログラムを実施している。保護者は障害児通所給付費等支給申請を行い、「通所受給者証」の交付を受け、指定支援事業者と利用契約を締結して、利用することができる。現在、市内25事業所の登録がある。

（2）平成28年度 10か月児健康診査実施報告

○事務局

- ・対象者数・受診数・受診率について報告する。

・医師診察結果内訳・診察所見・要精密検査の結果・継続支援状況等について報告する。

○委員

質疑応答なし

(3) 療育機関への紹介数と受診結果

○事務局

・市内の児童発達支援施設の増加に伴い、紹介数が平成25年度と比較すると3倍になっている。

○委員

質疑応答なし

(4) 居所不明児調査結果

○事務局

・居所不明児等の調査の流れについて説明する。

・平成28年度の乳幼児健康診査対象児における、居所不明児はなし。

○委員

質疑応答なし

(5) 健診受診者からの意見

○事務局

・平成28年度2件、平成29年4月～12月まで12件、計14件の報告を行う。

○委員

質疑応答なし

4. 検討事項

(1) 北口保健福祉センターの受診人数について

○事務局

・北口保健福祉センターの3歳児健康診査において、歯科診察基準人数（医師1人あたり35人/時）が、年間24回の内20回、越えている。歯科医師2名体制のまま、月2回から月3回に回数を増やす案を提案したい。回数を増やすことで診察基準を超える回数が年間3回となり大幅に改善される。ただ、歯科医師出務数が月4名から6名となるため、委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

○委員

・受診対象日を指定していると思うが、対象日以外の者の受診を制限してはどうか

事務局：

保護者には可能な限り、対象日と対象保健福祉センターでの受診をお願いしている。しかし、受診期間を4歳誕生日までにしていないこと、予約制でないことから受診人数の予測が不可能である。また、事務局としては受診率を向上させる責務があり、制限をかけることは困難である。

○委員

・視聴覚健診実施日は、2回中1回である。3回中1回になると、苦情につながる事が懸念される。また、視

聴覚健診実施日に受診者が偏る傾向にあるため、解決策にならないのではないか。

・小児科医師は1回3名出務であるが、現状でも負担は大きい。健診回数を月3回に増やすのであっても、小児科医師3名配置をお願いしたい。

事務局：

先生方から頂いた提案を吟味し、西宮市医師会や西宮市歯科医師会と検討していきたい。今後、先生方におかれましては、個別に相談させていただいたり、各部会等でご意見を頂きたく、ご協力よろしくお願ひいたします。なお、予算要求時期が平成30年度となり、改正案の実施は平成31年度からとなる。

(2) 3歳児健康診査における眼科の問診方法について

○事務局

・厚生労働省より、「月齢に応じた視力検査の実施と自宅で視力検査をできなかった児については3歳児健康診査の会場において視力検査を実施すること」と通知があった。(平成29年4月7日 3歳児健康診査における視力検査の実施について)本市では、絵指標を使用し、保護者に自宅で検査をお願いしている。ランドルト環の使用を含めて先生方の意見をお伺ひしたい。

○委員

- ・3歳5か月児のランドルト環の使用は、訓練が必要。ランドルト環の使用が難しい児も存在する。
- ・オートレフラクトメーターでの検査でも異常値は出る。1人当たりの検査時間もかかり、健診会場での全員実施は難しいのではないか。また、検査実施側の訓練も必要となる。
- ・スポットビジョンスクリーナーは、オートレフラクトメーターより正確だが、1人当たりの検査時間から、健診会場での全員実施は難しいのではないか。
- ・自宅での検査がきちんとできていたか確認することが重要。
- ・自宅での検査結果が曖昧な場合は、眼科医師による診察が一番である。
- ・3歳児健康診査にて言語発達遅滞で継続となる児の中には、軽度～中等度難聴を患っている可能性がある。発達面だけでなく、聴力について観察を継続するような指導が重要である。

事務局：

先生方から頂いた提案を吟味し、視聴覚健診における問診方法を検討する。

5. 確認事項

(1) 平成30年度 役員改正について

平成30年度4月に役員が改正となる。

(2) 西宮市附属機関等の設置・運営について

「西宮市附属機関等の設置・運営についての指針」の改正に伴い、「乳幼児健康診査検討委員会」から「乳幼児健康診査検討会」に名称を変更する。

(3) 平成30年度 乳幼児健康診査の開催日程について

平成30年乳幼児健康診査の日程表を配布する。実施回数等、変更なし。

6. 閉会